

令和元年度 事務事業評価シート(詳細) ※平成30年度に実施した事業を評価しています

基本情報

事務事業名	広報川越発行									
担当部署	広報室			事業コード	1					
所属長	大澤 克彦			事業区分	ソフト事業					
予算事業名	広報川越発行			新規・継続	継続					
予算事業コード	会計	10	款	02	項	01	目	02	事業開始年度	昭和26年度

1. 事業の位置付け、関連事業及び法令による実施義務等(Plan)

第四次川越市総合計画上の位置付け(太枠内)

基本目標(章)	第8章	つながりによるまちづくりと持続可能な行財政運営の推進	法令による実施義務	義務ではない
施策	47	住民自治の推進	根拠となる法令	なし
取組施策	5	市政情報の発信	その他実施根拠(条例、要綱等)	川越市広報紙発行規程
関連事業	なし			

2. 事業の目的と概要(Plan)

実施主体	一部委託			
対象(誰・何を対象に)	市民			
目的(対象をどのようにしたいか)	市政に関する情報や、市民が必要とする情報を、分かりやすく効果的に発信し、市政への市民参加と市民協働を促進する。			
事業の概要(活動内容、実施手段・方法など)	月2回広報紙を発行し、全世帯に配布するとともに、市ホームページに掲載する。			

3. 前年度に立てた計画(Plan)

月2回(10日・25日)広報紙を発行し、全世帯に配布するとともに、市ホームページに掲載する。 ・平成30年度配布予定部数:3,808,800部
--

4. 取組実績(Do)

計画どおり月2回(10日・25日)広報紙を発行し、全世帯に配布するとともに、市ホームページに掲載した。 ・平成30年度配布部数:3,777,447部
---

5. 実施にかかるコスト(Do)

(単位:千円)

(1) 支出の部	28年度	29年度	30年度	元年度(見込額)	備考
人件費 A	23,904	28,511	30,792	30,032	
正規職員(1年間の従事人数)	3.20人	3.75人	4.05人	3.95人	
臨時職員(1年間の従事人数)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	
事業費 B	103,779	104,189	109,642	110,275	
報償費	641	641	641	656	
旅費	0	6	0	0	
需用費	41,779	42,315	44,630	41,899	
役務費	2	345	116	116	
委託料	60,021	59,741	63,000	66,000	
使用料及び賃借料	1,156	1,141	1,141	1,604	
備品購入費	180	0	114	0	
総支出(A+B)	127,683	132,700	140,434	140,307	
(2) 収入の部					
国庫支出金	735	837	953	770	
県支出金	181	173	226	135	
地方債	0	0	0	0	
使用料・手数料	0	0	0	0	
その他特定財源	0	0	0	0	
一般財源	126,767	131,690	139,255	139,402	
総収入	127,683	132,700	140,434	140,307	

## 6. 指標による分析 (Check)

### (1) 活動指標

評価指標	単位	28年度	29年度	30年度	元年度(予定)	単位当たり費用 (下段は前年度)
発行回数	回	25.0	24.0	24.0	24.0	5851.42
指標の定義・説明	1年間に発行した回数(特別号を含む)					5529.18
配布部数	部	3,851,024.0	3,734,030.0	3,777,447.0	3,828,000.0	0.04
指標の定義・説明	1年間に市民に配布した部数(特別号を含む)					0.04

### (2) 成果指標

評価指標	単位	28年度	29年度	30年度	元年度目標値	将来目標値	単位当たり費用 (下段は前年度)
市政情報が分かりやすく提供されていると感じている市民の割合	%	-	-	(目標) - (実績) 79.9	-	32年度 50.0	1757.62
指標の定義・説明	市民意識調査で「分かりやすく提供されている」「おおむね分かりやすく提供されている」と回答した人の割合						#VALUE!
				(目標) (実績)		年度	#DIV/0!
指標の定義・説明							#DIV/0!

## 7. 評価 (Check)

項目	評価	評価コメント及び課題等
必要性	B	市が関与することが妥当であるか、時代の潮流や市民ニーズに対して目的や内容が合っているか
		市政情報等の発信であり、市が実施すべきものである。また、公正で開かれた市政を推進する観点から積極的に発信すべきものであり、実施意義が低下することはない。なお、紙媒体で発信すべき情報については、情報伝達媒体の多様化に伴い、精査していく必要があると考える。
有効性	A	施策の目標の達成に貢献しているか
		市政情報等を提供するものであり、施策の目標達成に必要な事業である。
達成度	A	設定した活動・成果指標の目標を達成しているか
		計画どおり実施できた。
効率性	C	民間委託や指定管理者制度の導入は可能か、コスト削減の余地はあるか、受益と負担(補助)の適正化が図られているか
		発行回数の見直しや編集業務の委託化、掲載記事の精査などにより、職員人件費を含めたコスト削減の余地はあると考える。
総合評価	A	広報紙は全世帯に配布しており、市民生活に関わりの深い行政情報等を確実に市民に提供できることから、市からの情報発信手段の中でも有効な媒体である。しかしながら近年のデジタル環境の進展に伴い、情報伝達媒体が多様化しているため、紙媒体の広報紙とインターネットそれぞれの特徴をいかした効率的な情報発信の仕組みづくりを検討していく必要がある。

## 8. 今後の方向性及び今後の取組(改善策など) (Action)

今後の方向性	改善
元年度	発行回数や編集業務の委託化などについて、各所属への影響調査や他市への調査結果を基に検討し、今後の方向性を決定する。
2年度	元年度の検討結果に基づき事業を進める。

## 【参考】

### (1) 比較参考値(他市での類似事業の例など)

本市以外で月2回程度(年20~24回)広報を発行している市(平成31年3月現在)

①中核市 57市中21市

②県内市 39市中3市 草加市(年23回)、入間市(年20回)、久喜市(年24回)

### (2) これまでの見直しや改善等の経過

--

## <補足資料>

### 広報川越発行について

#### 1 事業の目的

市政に関する情報や、市民が必要とする情報を分かりやすく効果的に発信し、市政への市民参加と市民協働を促進する。

#### 2 事業概要

事業開始：昭和 26 年

発行回数：月 2 回（毎月 10 日・25 日）※昭和 43 年 4 月～

10 日号＝企画記事・コラムを中心に掲載。表紙・裏表紙は 4 色、その他のページは 2 色刷りを原則  
25 日号＝翌月のお知らせを中心に掲載。全ページ 2 色刷りを原則

配布：市内全世帯及び希望事業所

※視覚障害者等を対象に「声の広報」を月 2 回発行

※視覚障害者 1・2 級を対象に「点字広報」を月 1 回発行

#### (1)編集方針（基本方針）

##### ①市政情報が的確に伝わる紙面づくり

市民にまちへの愛着や関心を持ってもらえるよう、市政に関する情報、市の施策・課題・今後の方向性が的確に伝わる紙面づくりを目指します。また、記事をきっかけに、市民が市政をより身近に感じ、アクションを起こせるような内容を掲載します。

##### ②見やすく親しまれる紙面づくり

文章表現は分かりやすく簡潔にし、写真やイラスト、図表等も活用することで、見やすく親しまれる紙面づくりを目指します。

##### ③他の広報媒体との連携

情報を伝えるターゲットを明確にし、また他の広報媒体の特徴を理解することで、他の媒体と連携した方が効果的な情報と、広報紙で十分に伝えなければならない情報を整理し掲載します。

## (2)編集・発行・配布

### ①編集・発行

編集用のパソコン及びソフトを使用し、原稿作成から印刷業者への出稿までを広報室編集担当職員（5人）で対応している。

#### 【平成30年度実績】

- ・発行部数 3,845,900部（1号平均：160,246部）
- ・総ページ数 424ページ（1号平均：17.7ページ）  
10日号：平均10.7ページ      25日号：平均24.7ページ
- ・年間編集経費（印刷、機器等リース料） 39,508,176円  
印刷製本費 38,367,696円  
賃借料 1,140,480円

### ②配布

市内全域を6事業者（シルバー人材センター及び福祉施設5施設）に委託している。

#### 【平成30年度実績】

- ・配布部数 3,777,447部（1号平均157,394部）
- ・年間配布経費（委託料） 61,813,460円

## 3 他市の発行状況（平成31年3月現在）

月2回程度（年20～24回）広報を発行している市（川越市以外）

- ・中核市 57市中21市
- ・県内市 39市中3市

### <参考資料>

- （別紙1）広報川越印刷製本費月別執行状況（平成30年度）
- （別紙2）広報川越配布業務委託料月別執行状況（平成30年度）
- （別紙3）広報川越一部当たりの印刷製本費・配布業務委託料（過去5年）
- （別紙4）中核市・県内市の広報発行回数一覧（平成30年3月時点）
- （別紙5）川越市広報紙発行規程

広報川越印刷製本費月別執行状況（平成30年度）

（別紙1）

10日号(カラー)	号数	ページ数	発行部数	印刷代
4月10日	1412	16	159,400	1,498,065
5月10日	1414	12	159,680	1,184,761
6月10日	1416	8	159,870	869,857
7月10日	1418	12	159,940	1,186,689
8月10日	1420	12	160,070	1,425,185
9月10日	1422	8	160,150	871,381
10月10日	1424	12	160,230	1,188,841
11月10日	1426	8	160,420	872,850
12月10日	1428	12	160,510	1,190,918
1月10日	1430	8	160,610	1,112,216
2月10日	1432	8	160,720	874,482
3月10日	1434	12	160,900	1,193,813

10日号合計	128	1,922,500	13,469,058
10日号平均	10.7	160,208	1,122,422

25日号(2色刷)	号数	ページ数	発行部数	印刷代	備考
4月25日	1413	24	159,580	1,894,431	
5月25日	1415	20	159,800	1,580,869	
6月25日	1417	24	159,910	2,016,993	
7月25日	1419	24	159,970	1,899,061	
8月25日	1421	24	160,110	1,900,723	
9月25日	1423	32	160,180	2,535,405	
10月25日	1425	24	160,400	1,904,165	
11月25日	1427	24	160,450	2,023,806	
12月25日	1429	24	160,550	2,025,066	
1月25日	1431	32	160,670	3,496,846	
2月25日	1433	16	160,850	1,273,004	
3月25日	1435	28	160,930	2,348,269	

25日号合計	296	1,923,400	24,898,638
25日号平均	24.7	160,283	2,074,887

年間合計ページ数	424 ページ
年間合計印刷代	38,367,696 円
1か月あたりの年間平均ページ数	35.3 ページ

年間合計印刷部数	3,845,900 部
年間平均月あたり印刷部数	320,492 部

※ 印刷単価 2色刷＝0.458円(税込0.49464円) カラー＝1.145円(税込1.2366円) カラーは2色の2.5倍として仕様に規定

広報川越配布業務委託料月別執行状況（平成30年度）

（別紙2）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	割合
1シルバー	配布部数	293,506	293,829	293,795	294,018	294,311	294,303	294,606	294,632	294,898	294,920	295,295	295,836	3,533,949	93.5%
	支払金額	4,815,025	4,820,324	4,819,766	4,823,425	4,828,231	4,828,100	4,833,071	4,833,497	4,837,861	4,838,222	4,844,374	4,853,249	57,975,145	93.8%
2いもの子	配布部数	10,654	10,642	10,671	10,706	10,700	10,662	10,698	10,686	10,643	10,691	10,733	10,756	128,242	3.4%
	支払金額	171,099	170,907	171,372	171,935	171,838	171,228	171,806	171,613	170,923	171,694	172,368	172,738	2,059,521	3.3%
3フラミンゴ	配布部数	1,565	1,557	1,578	1,600	1,604	1,577	1,652	1,644	1,595	1,635	1,629	1,625	19,261	0.5%
	支払金額	24,153	24,030	24,354	24,694	24,755	24,339	25,496	25,373	24,616	25,234	25,141	25,079	297,264	0.5%
4しんあい	配布部数	1,491	1,486	1,485	1,484	1,494	1,490	1,489	1,510	1,499	1,552	1,564	1,558	18,102	0.5%
	支払金額	23,011	22,934	22,919	22,903	23,058	22,996	22,981	23,305	23,135	23,953	24,138	24,045	279,378	0.5%
5ほっぷ	配布部数	2,701	2,704	2,708	2,706	2,711	2,712	2,712	2,718	2,719	2,715	2,720	2,724	32,550	0.9%
	支払金額	41,686	41,732	41,794	41,763	41,840	41,855	41,855	41,948	41,963	41,902	41,979	42,041	502,358	0.8%
6ソラーレ	配布部数	3,795	3,790	3,770	3,777	3,779	3,779	3,769	3,781	3,766	3,776	3,784	3,777	45,343	1.2%
	支払金額	58,569	58,492	58,184	58,292	58,323	58,323	58,168	58,353	58,122	58,276	58,400	58,292	699,794	1.1%
配布部数計		313,712	314,008	314,007	314,291	314,599	314,523	314,926	314,971	315,120	315,289	315,725	316,276	3,777,447	100.0%
支払金額計		5,133,543	5,138,419	5,138,389	5,143,012	5,148,045	5,146,841	5,153,377	5,154,089	5,156,620	5,159,281	5,166,400	5,175,444	61,813,460	100.0%

広報川越一部当たりの印刷製本費・配布業務委託料（過去5年）

（別紙3）

		平成26年度	平成27年度	平成28年度(特別号含)	平成29年度	平成30年度
印刷	年間発行部数	3,699,910 部	3,730,892 部	3,947,800 部	3,801,940 部	3,845,900 部
	・対前年比	1.1 %	0.8 %	5.8 %	-3.7 %	1.2 %
	(1回当たり平均)	154,163 部	155,454 部	164,492 部	158,414 部	160,246 部
	(・平均対前年比)	1.1 %	0.8 %	5.8 %	-3.7 %	1.2 %
	印刷製本費	42,040,715 円	41,689,938 円	41,221,126 円	41,709,046 円	38,367,696 円
	・対前年比	10.8 %	-0.8 %	-1.1 %	1.2 %	-8.0 %
	一部当たり印刷費用	11.4 円	11.2 円	10.4 円	11.0 円	10.0 円
	・対前年比	9.6 %	-1.7 %	-6.6 %	5.1 %	-9.1 %
	一部当たりの印刷頁数	16.3 頁	16.6 頁	16.15 頁	17.5 頁	17.7 頁
	・対前年比	2.5 %	1.8 %	-2.7 %	8.4 %	1.1 %
	契約先	(有)新広社	(株)桜井印刷所	(株)桜井印刷所	(株)桜井印刷所	(株)桜井印刷所
	契約単価(2色)	0.57 円	0.55 円	0.52 円	0.488 円	0.458 円
	(税込)	0.6156 円	0.594 円	0.5616 円	0.52704 円	0.49464 円

配布	年間配布部数	3,623,688 部	3,660,072 部	3,851,024 部	3,734,030 部	3,777,447 部
	・対前年比	1.4 %	1.0 %	5.2 %	-3.0 %	1.2 %
	(1回当たり平均)	150,987 部	152,503 部	160,459 部	155,585 部	157,394 部
	(・平均対前年比)	1.4 %	1.0 %	5.2 %	-3.0 %	1.2 %
	業務委託料	57,864,393 円	58,119,589 円	59,551,342 円	59,301,625 円	61,813,460 円
	・対前年比	4.8 %	0.4 %	2.5 %	-0.4 %	4.2 %
	一部当たり委託料	16.0 円	15.9 円	15.5 円	15.9 円	16.4 円
	・対前年比	3.3 %	-0.6 %	-2.6 %	2.7 %	3.1 %
	契約先	シルバー、福祉施設(6施設)	シルバー、福祉施設(6施設)	シルバー、福祉施設(6施設)	シルバー、福祉施設(5施設)	シルバー、福祉施設(6施設)
	配布単価	16.01(15.43) 税込	15.91(15.43) 税込	15.91(15.43) 税込	15.91(15.43) 税込	シルバー=16.4052 いもの子=16.0596 税込 その他=15.4332
	一部当たりの印刷・配布費用	27.3 円	27.1 円	25.9 円	26.9 円	26.4 円
	・対前年比	12.9 %	-2.2 %	-9.2 %	7.8 %	-6.0 %

# 中核市広報発行回数一覧

(別紙4)

	都道府県	自治体名	発行日	発行回数	備考
	埼玉県	川越市	10・25日	24回	
1	北海道	函館市	1日	12回	
2	北海道	旭川市	15日	12回	
3	青森県	青森市	1・15日	24回	
4	青森県	八戸市	20日	12回	
5	岩手県	盛岡市	1・15日	24回	
6	秋田県	秋田市	第1・3金曜日	24回	
7	山形県	山形市	1・15日	24回	
8	福島県	福島市	1日	12回	
9	福島県	郡山市	1日	12回	
10	福島県	いわき市	1日	12回	
11	栃木県	宇都宮市	1日	12回	
12	群馬県	前橋市	1・15日	24回	
13	群馬県	高崎市	1・15日	24回	
14	埼玉県	川口市	1日	12回	
15	埼玉県	越谷市	1日／15日	12回／4回	
16	千葉県	船橋市	1・15日	24回	
17	千葉県	柏市	1・15日	24回	
18	東京都	八王子市	1・15日	24回	
19	神奈川県	横須賀市	1日	12回	
20	富山県	富山市	5・20日	24回	
21	石川県	金沢市	毎週火曜日	52回	
22	福井県	福井市	10・25日	22回	8月と12月は10日のみ。1月は1日と25日
23	山梨県	甲府市	1日	12回	
24	長野県	長野市	1日	12回	
25	岐阜県	岐阜市	1・15日	24回	
26	愛知県	豊橋市	1日	12回	
27	愛知県	岡崎市	1・15日	24回	
28	愛知県	豊田市	1日	12回	
29	滋賀県	大津市	1・15日	22回	1・8月は1日のみ
30	大阪府	豊中市	1日	12回	
31	大阪府	高槻市	1日	12回	
32	大阪府	枚方市	1日	12回	
33	大阪府	八尾市	20日	12回	
34	大阪府	寝屋川市	1日	12回	
35	大阪府	東大阪市	1・15日	23回	1月は1日のみ
36	兵庫県	姫路市	15日	12回	
37	兵庫県	尼崎市	1日	12回	
38	兵庫県	明石市	1・15日	24回	
39	兵庫県	西宮市	10・25日	23回	12月は10日のみ。1月は1・25日に発行
40	奈良県	奈良市	1日	12回	
41	和歌山県	和歌山市	1日	12回	
42	鳥取県	鳥取市	1日	12回	
43	島根県	松江市	1日	12回	
44	岡山県	倉敷市	1日	12回	
45	広島県	呉市	10日	12回	
46	広島県	福山市	1日	12回	
47	山口県	下関市	1日	12回	
48	香川県	高松市	1・15日	24回	
49	愛媛県	松山市	1・15日	24回	
50	高知県	高知市	1日	12回	
51	福岡県	久留米市	1・15日	24回	
52	長崎県	長崎市	1日	12回	
53	長崎県	佐世保市	1日	12回	
54	大分県	大分市	1・15日	24回	
55	宮崎県	宮崎市	1日	12回	
56	鹿児島県	鹿児島市	1日	12回	
57	沖縄県	那覇市	1日	12回	

【川越市以外で月2回程度発行している市】

青森市・盛岡市・秋田市・山形市・前橋市・高崎市・船橋市・柏市・八王子市・富山市・福井市・岐阜市  
 ・岡崎市・大津市・東大阪市・明石市・西宮市・高松市・松山市・久留米市・大分市(57市中21市)



# 県内市広報発行回数一覧

(別紙4)

	自治体名	発行日	発行回数	備考
	川越市	10・25日	24回	
1	さいたま市	1日	12回	
2	熊谷市	1日	12回	
3	川口市	1日	12回	
4	行田市	1日	12回	
5	秩父市	10日	12回	1月は1日に発行
6	所沢市	1日	12回	
7	飯能市	1日	12回	
8	加須市	1日	12回	
9	本庄市	1日	12回	
10	東松山市	1日	12回	
11	春日部市	1日	12回	
12	狭山市	10日	12回	
13	羽生市	1日	12回	
14	鴻巣市	15日	12回	
15	深谷市	1日	12回	
16	上尾市	1日	12回	
17	草加市	5・20日	23回	1月は1日に発行
18	越谷市	1日／15日	12回／4回	
19	蕨市	1日	12回	
20	戸田市	1日	12回	
21	入間市	1・15日	20回	5・8・11・1月は1日のみ
22	朝霞市	1日	12回	
23	志木市	1日	12回	
24	和光市	1日	12回	
25	新座市	1日	12回	
26	桶川市	1日	12回	
27	久喜市	1・15日	24回	
28	北本市	1日	12回	
29	八潮市	10日	12回	
30	富士見市	1日	12回	
31	三郷市	15日	12回	
32	蓮田市	15日	12回	
33	坂戸市	1日	12回	
34	幸手市	1日	12回	
35	鶴ヶ島市	1日	12回	
36	日高市	1日	12回	
37	吉川市	1日	12回	
38	ふじみ野市	1日	12回	
39	白岡市	1日	12回	

【川越市以外で月2回程度発行している市】  
草加市・入間市・久喜市(3市)

## (別紙5)

### ○川越市広報紙発行規程

平成元年六月二十四日

訓令第九号

改正 平成六年三月三十一日訓令第六号

平成一一年三月二九日訓令第一号

(趣旨)

第一条 この規程は、市政の内容を市民に周知するため配布する広報紙の発行について必要な事項を定めるものとする。

(平一一訓令一・一部改正)

(広報紙の名称)

第二条 本市が発行する広報紙の名称は、広報川越とする。

(発行日)

第三条 広報紙は、毎月十日及び二十五日の二回発行するものとする。ただし、市長は、必要に応じて発行日を変更することができる。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、特に必要があると認めるときは、臨時に広報紙を発行し、又は広報紙の発行を中止することができる。

(平一一訓令一・一部改正)

(料金)

第四条 広報紙は、すべて無償とする。

(編集の方針)

第五条 市長は、市政の全般にわたり市民に周知すべき事項を広報紙に掲載するものとする。

2 前項に規定するもののほか、広報紙には、市民の希望、意見その他市民生活にかかわる事項を掲載することができる。

3 広告その他の営業に関する事項その他広報紙の公共性及び公益性を損なうおそれがある事項は、広報紙に掲載することができない。

(広報主任)

第六条 広報紙に関する原稿及び資料の収集並びに課、所及び室（以下「課等」という。）との連絡等のため課等に広報主任を置くことができる。

2 広報主任は、課長、所長又は室長が推薦する者をもって充てる。

(平一一訓令一・旧第七条繰上)

(その他)

(別紙5)

第七条 この規程に定めるもののほか、広報紙の編集及び発行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(平一一訓令一・旧第八条繰上)

附 則

この訓令は、平成元年七月一日から施行する。

附 則 (平成六年三月三十一日訓令第六号)

この訓令は、平成六年四月一日から施行する。

附 則 (平成十一年三月二十九日訓令第一号)

この訓令は、平成十一年四月一日から施行する。